

税務署から一斉に郵送されています

## 酒類の手持品課税（戻税）の申告

### 何それ？説明会でじっくり学習しましょう

先週頃から税務署が一斉に郵送しているのが「酒類の手持品課税（戻税）の申告書」です。今年の10月1日の酒税率の改定に伴う措置で、酒類を所持している居酒屋・スナックなどの方々に関係するものです。

民商会員から早速問い合わせの電話が入りました。民商では、会員の皆さんの疑問、不安に答えるために下記の日程で説明会を計画しました。対象の方は、ご参加下さい。

### ○日時 9月28日(月) 午後1時半～

(1時間程度を予定)

### ○会場 民商事務所

\*用意するもの

- ・税務署から送られた封筒
- ・電卓、筆記用具
- ・民商の会費



### 「民商共済会」の共済金を受け取られて

#### お礼のハガキが届きました！

(Yさん 安城支部 安静加療見舞金)

大変助かりました。ありがとうございました。

怪我して入院し手術・リハビリとあっという間に1カ月半がたち、毎週2～3回のリハビリで9月末まではこまめに通ってほしいとの事で、医療費も随分かかりました。その為に仕事も何とかやり繰りしたり、得意先にも迷惑をかけています。

毎日大変ですが、少しずつ良くなってきました。頑張ります。

## コロナ禍での税務調査は？

(税理士法人 あいち税経「税経ニュース」より)

コロナ禍で全国的に税務調査（個人・法人等）がストップしています。この先、税務署はどのようにするのか？上記の「ニュース」より一部を紹介します。

### ○法人の担当

今のところ10月から着手と聞いているが、どうなるかわからない。

### ○個人の担当

いつ調査に出られるかわからない状況。9月に国税庁・国税局が会議で開始時期を検討するようだ。

### ○資産税の担当

この先全然見通しが立たず、年内は着手が難しいかもしれない。国税庁から各国税局へ「10月以降、調査実施」との報告だが、納税者が「感染が怖いので勘弁して欲しい」と主張した時に「調査拒否だ」とは言えない。

ここ刈谷税務署も例年であれば、7月の人事異動後に数件の個人の調査が発生するのですが、今年は民商会員への調査は発生していません。

今後も税務署との対応は、納税者の権利を正面にすえて、正々堂々で行います。民商の仲間があなたを支えます。

### 皆さんに事務所からのお願い……！

会員、読者の皆さんへ！再度のお願いです。皆さんの事務所・お家で不要となったクリアファイルは眠っていませんか？もしあれば譲って下さい。結構、利用頻度が多くて助かります。よろしくお願いします。

### 前進座名古屋特別公演

#### <東海道四谷怪談>

とき 10月11日(日) 14:30 開演

ところ 日本特殊陶業市民会館

A席：7,500円 B席：4,500円 C席：2,700円

お早めにご連絡下さい。